



平成30年5月7日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード番号 9878 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6335)

「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の解消に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年3月期決算の業績及び今後の見通しについて検討した結果、本日発表の「平成30年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」において、「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の記載をいずれも解消することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成28年3月期まで2期連続で営業損失を計上したことから「平成28年3月期決算短信」において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在する旨を記載し、平成29年3月期においても営業損失の計上が事実となったことから、「平成29年3月期第3四半期決算短信」において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして「継続企業の前提に関する注記」を記載してまいりました。

この状況への対応策として、不採算店舗を早期に閉鎖し、新たな事業であるリユース事業の強化と成長性の高いEC事業(インターネットショップ事業)の拡大を図るとともに、既存店舗での商品戦略を革新し、中低価格帯商品の展開と主要ブランドの集中仕入・集中販売による商品回転率と売上総利益率の改善に努め、業績の早期改善を図ってまいりました。

その結果、平成30年3月期において営業利益87百万円、経常利益39百万円、当期純利益50百万円を計上することができました。今後につきましても上記の対応策を引続き進化させながら実行していくことで、成長戦略につなげていけるものと確信するに至っております。

上記の状況から、当社は平成30年3月期末においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しないと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主をはじめとする関係者のみなさまには大変ご心配をおかけしましたが、今後もさらなる業績の改善と企業価値の向上に努めてまいりますので、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上